

## 【基本目標 1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

### 1 成果指標（計画期間中に達成を目指す数値目標）

指 標	H30年度 現状値	R3年度	R4年度	R6年度 目標	目指す 方向性
男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度（%） 〈市まちづくり評価アンケート〉	51	76	77	66	↑

### 2 成果と課題

施策 1	男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進	市民部, 教育委員会
---------	--------------------------	---------------

**取組内容** 男女共同推進月間（6月）などにおける男女共同参画に関する啓発事業や情報の収集と発信など、意識醸成のための啓発活動を積極的に展開する。

**成 果**

- ◆ 市役所と西部公民館にて「いろいろな性を考えよう」をテーマに「男女共同参画週間パネル展」を開催し、参加者アンケートから理解が深まったとの声が多く、理解促進に一定の成果があった。
- ◆ もりおか女性センターにて「女性の政治参画」に焦点をあて、「男女共同参画週間もりおか展2022」を開催した。参加者は、現在の政治参画の実態や政治とのつながり、女性の政治参画の必要性を認識することができた。

**課 題**

- もりおか女性センターの機能の充実の1つとして、相談事業の拡大を図り、定期的な「男性相談」「LGBT相談」を新たに開設した。未だ相談件数は少ないため、広く市民に対して周知し、相談しやすい環境づくりが必要。

施策 2	多様な生き方の選択を可能とする学びの充実	市民部, 商工労働部, 教育委員会
---------	----------------------	----------------------

**取組内容** 市民や事業者、教育関係者向けの教育、講座、講演会等、男女共同参画に関する学習機会を提供し、多くの方に参加を呼び掛ける。また、若年層における教育が重要な役割を果たすことから、発達段階に応じて男女共同参画教育を推進する。

**成 果**

- ◆ 女子中高生とその親を対象に、岩手大学と共同で理系の魅力発信イベントを開催した。女子中高生に理工学の楽しさを伝えると共に「自分の将来を自由に決定できる」という気づきを促すことができた。またその親に、女性が理系の職業に就くことへの不安や疑問を解消できる機会を提供できた。
- ◆ 市内の全小学校（41校）、全中学校（23校）において、性別で分けられない名簿が導入された。

**課 題**

- 性別等にかかわらず多様な分野で活躍できる人材を育成するため、小中学校生へ向けたキャリア教育やその親に向けた子の進路選択に関する情報提供など、引き続き実施していく必要がある。

施策 3	男女共同参画を推進する人材育成	市民部, 教育委員会
---------	-----------------	---------------

**取組内容** 人材育成のための講座や講演会の実施、県が実施する人材育成事業との連携、市民の自発的な活動を促進するための情報や活動場所の提供などを通じ、男女共同参画の取組をけん引できる人材の育成を促進する。

**成 果**

- ◆ 令和4年度はもりおか女性センターが開催する講座の修了生により、ジェンダー平等に向けて活動する団体と性教育をテーマとした団体の2団体が発足し、勉強会や交流会などを開催し、市民の意識啓発につながっている。

**課 題**

- いわて男女共同参画サポーターをはじめとした、人材育成講座の修了生が、その知識を社会に還元できるような場を増やしたい。

### 令和4年度の総評

成果指標の数値が、令和3年度に急上昇した後も高い数値を維持している。これは、市民の間に、近年の男女共同参画に関する社会の意識の高まりや、ジェンダー平等・性的マイノリティ等への理解が進んでいることを示しており、本市の啓発活動も一定の成果を上げている。

基本目標1は、講座の開催など、啓発事業が中心となるが、受講者等の増加に向け、オンラインやSNS等の新たな手法を積極的に取り入れるなど、効果的な方法を検討しながら、更なる市民の意識形成に努める必要がある。

**令和5年度の主な取組**（施策1）推進月間における重点的な啓発活動  
（施策2）男女共同参画を形成するための教育・学習の推進  
（施策3）男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出

# (1) 第3次盛岡市男女共同参画推進計画の進捗状況

資料 1  
(2/6)

## 【基本目標 2-1】 人権尊重と安全安心な暮らしの実現～多様性の尊重と安心な暮らし

### 1 成果指標（計画期間中に達成を目指す数値目標）

指 標	H30年度 現状値	R3年度	R4年度	R6年度 目標	目指す 方向性
人権相談件数（女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談）（件） （盛岡市総合計画まちづくり指標）	8,950	12,677	12,403	8,950	→

### 2 成果と課題

施策 1	性の多様性の理解と支援	全庁、総務部、市民部、教育委員会
---------	-------------	------------------

**取組内容** 性の多様性についての理解や関心を深め、偏見や差別等を解消するための啓発や講座等を通じて、理解と支援に向けた意識を醸成するとともに、当事者が直面している生活上の困難や、不便の解消に向けた環境づくりを進める。

- 成 果**
- ◆ 性の多様性の理解促進のため、市職員や教職員、企業を対象とした研修の実施、市民を対象とした連続講座の開催、LGBT相談の開設等を行い、市民の理解促進と当事者への支援の両面から取組が図られた。
  - ◆ 市民団体と共同で、商店街の店舗を中心に性的マイノリティの象徴であるレインボーフラッグを掲示する取組を行い、関心を持ってもらうきっかけとなった。

- 課 題**
- これまで関心のなかった方々が意識を向け、共感してもらえるような発信を継続し、併せて「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の周知を進める必要がある。

施策 2	性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援	市民部、子ども未来部、保健福祉部、教育委員会
---------	----------------------	------------------------

**取組内容** 性別等に関わらず、誰もが生涯に渡って安全かつ健康な生活を送るため、妊娠・出産時の健康支援や、身体的な違いに応じた健康支援、ライフステージに応じた健康づくりに取り組む。

- 成 果**
- ◆ 母子保健事業（産後ケア）では、アウトリーチ型とデイサービス型を実施し、前年度より多くの方が利用した。
  - ◆ もりおか女性センターでリプロダクティブ・ヘルス・ライツ講座を開催し、思春期の子を育てる保護者が性と生、また子との関わり方を学ぶ機会を提供できた。

- 課 題**
- 母子保健事業（産後ケア）について、希望者へ十分なサービスの提供ができるようマンパワーの確保、サービス拡充に向けた取組が必要である。

施策 3	男女共同参画視点での災害対応	総務部、市民部
---------	----------------	---------

**取組内容** 男女共同参画視点での災害対応についての意識啓発を行うほか、同視点を持ちながら地域防災で活躍できる人材育成と、性別等に関わらず災害時の困難を最小限にするための取組を実施する。

- 成 果**
- ◆ もりおか女性センターが開催する防災講座では、これまでの修了生が講師となり学びを活かす場にもなった。

- 課 題**
- 防災講座は複数の部署で実施しているが、主催する部署が異なる場合でも、男女共同参画の視点を加えた防災講座となるよう見直しが必要。

施策 4	性別等による人権侵害の防止	総務部、市民部、子ども未来部、商工労働部、教育委員会
---------	---------------	----------------------------

**取組内容** 性別等による人権侵害について、市民や事業所等に向けた啓発活動や、子どもの頃からの人権教育を行うほか、性別等による人権侵害に対する相談について、関係機関と連携しながら適切に対応する。

- 成 果**
- ◆ 「誰もが自分らしく生きるために～性はグラデーション～」をテーマに、男女共同参画情報紙「あの・なはん」を発行し、市民への理解促進が図られた。

- 課 題**
- 各機関において相談事業を充実させ、周知を進めているが、被害を受けた当事者が一人で悩まずに相談しやすくなるよう、様々なアプローチを考える必要がある。

### 令和4年度の総評

性の多様性の研修を対象別に行うほか、レインボーフラッグ掲示やパートナーシップ・ファミリーシップ制度の制定に向けた準備などを通じて、市民の性の多様性への理解促進につながった。

成果指標の数値は、令和3年度と比較して若干減少しているが、啓発事業の成果のほか、関係部署において、より専門的な相談体制（LGBT相談、妊娠・出産・子育てに関する相談、こころの相談、人権相談等）が充実していることも一因と考えられる。

- 令和5年度の主な取組**
- （施策1）同性パートナーシップ制度の導入
  - （施策2）産後ケア事業の拡充、妊娠・出産・子育てに関する相談
  - （施策3）自主防災組織と防災リーダーの連携の充実
  - （施策4）性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発

## 【基本目標 2-2】 人権尊重と安全安心な暮らしの実現～配偶者等からの暴力の根絶

(第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画)

### 1 成果指標 (計画期間中に達成を目指す数値目標)

指 標	H30年度 現状値	R3年度	R4年度	R6年度 目標	目指す 方向性
DV新規相談件数(市配偶者暴力相談支援センター・女性相談)(件)	204	174	149	204	→

### 2 成果と課題

施策 1	DV防止に向けた啓発・教育の推進	市民部, 子ども未来部, 教育委員会
---------	------------------	--------------------

#### 取組内容

DVの理解促進や相談窓口の周知を図る中で、児童虐待の取組と併せて、集中取組期間を中心に啓発活動を推進するほか、人権出前講座などの教育・学習機会を提供する。

#### 成 果

- ◆ 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、もりおか女性センターでは駅等で街頭キャンペーンを行い若年層への働きかけを行ったほか、パープル・ライトアップ等を実施し、多くの市民にメッセージを届けることができた。
- ◆ 高校等でデートDVを含む人権出前講座等の啓発事業を実施し、若年層に対して正しい知識と理解を促す機会となった。

#### 課 題

- DVには様々な種類があり身体的な暴力だけではないことや、繰り返されるDVの性質など、基本的なDVの知識を周知すると共に、いざというときに利用できる相談機関の情報提供も引き続き進める必要がある。

施策 2	相談及び被害者支援体制の充実	市民部, 子ども未来部, 保健福祉部, 交流推進部
---------	----------------	---------------------------

#### 取組内容

DV被害者への適切な支援を行うため、市配偶者暴力相談支援センターや女性相談などの相談窓口において、関係機関と連携し、被害者保護と生活再建に向けた支援を行うとともに、庁内でも被害者支援に対する意識の共有化を図る。

#### 成 果

- ◆ 市民団体と協働で「私たちは『買われた』展」を開催し、写真などの展示を通じて売春・性暴力の実態を伝え、困難を抱える女性たちが搾取や暴力にさらされない社会づくりの一助となった。

#### 課 題

- 例年開催しているDV被害者窓口対応研修と併せて、DV等被害者情報の統一した取扱いについて研修を行い、適切な被害者対応と事務処理について意識啓発を行った。毎年担当者は代わることから、通知や研修は引き続き行う必要がある。

### 施策 3

#### 被害者の自立支援

市民部, 子ども未来部, 保健福祉部, 建設部, 教育委員会

#### 取組内容

DV被害者が安心して生活再建するため、庁内各部や相談機関が連携して、経済的自立や子ども向け支援等の生活支援制度の活用を助言し、被害者の生活再建を支援する。

#### 成 果

- ◆ 住まい・福祉・保険・年金・健康・教育など、各担当課において被害者情報保護に留意しながら、被害者に寄り添った支援を行った。市営住宅の入居手続きにおいては、応募資格要件の改正を行い、DV被害者が手続きにハードルを感じずに進められるよう、サービスの向上が図られた。

#### 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、経済状況や社会格差の悪化があり、各相談窓口や支援窓口の利用者は増加傾向にある。生活困窮者等支援担当部署を中心とした庁内連携など継続していく必要がある。

### 令和4年度の総評

DVの防止や被害者支援については、引き続き庁内外機関と連携して適切に対応したほか、出前講座や市民団体との連携した事業を通じ、市民の正しい理解につながった。また、盛岡広域市町での啓発キャンペーンや職員向け研修の開催等に合同で取り組み、市民や職員の意識が向上した。

成果指標のDV新規相談件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大した令和2年度以降減少傾向にあるが、相談につながっていないケースが懸念されることから、引き続き相談先の周知や各部署の連携に加え、民間団体も含めた相談体制の検討が必要である。

### 令和5年度的主要取組

- (施策1) 若年層に向けたDV周知啓発事業の強化
- (施策2) 相談体制の充実
- (施策3) DV被害者の自立支援



# (1) 第3次盛岡市男女共同参画推進計画の進捗状況

資料 1  
(4/6)

## 【基本目標 3 - 1】あらゆる場面における多様な人材の活躍～地域社会や家庭における活躍

### 1 成果指標（計画期間中に達成を目指す数値目標）

指 標	H30年度 現状値	R3年度	R4年度	R6年度 目標	目指す 方向性
市の審議会等の委員に占める女性の割合(%)	30.6	29.7	30.1	40	↑

### 2 成果と課題

※令和5年4月1日現在 **29.3%**

施策 1	行政や政治の場における男女共同参画の推進	全庁, 総務部, 市民部
---------	----------------------	-----------------

**取組内容** 市の委員の男女数の均衡を図るほか、市職員に対する研修の実施、性別に関わらない採用や、能力開発及び能力と適性を重視した登用を通じ、多様な人材が活躍できる環境づくりを行う。

**成 果** ◆ もりおか女性センターにおいて、「女性の政治参画」に焦点をあて、現在の政治参画の実態や政治とのつながり、女性の政治参画の必要性を認識することを目的とした講演会を開催し、73人と多くの参加があった。

**課 題** □ 令和5年4月1日現在の市の審議会の女性登用率が29.3%と0.8ポイントの減少となった。新設の審議会等は6件あったものの登用率が40～60%だった審議会は2件のみと、設置時点から女性登用が進んでいないことから、職員全員が関心を高く持つよう意識づけを強める働きかけが必要。

施策 2	地域における男女共同参画の推進	市民部, 教育委員会
---------	-----------------	---------------

**取組内容** 地域活動等において、男女共同参画視点での組織運営や事業展開が行われ、多様な人材が参画しやすい環境づくりが進められるよう、地域に対し情報提供や働きかけを行う。

**成 果** ◆ 町内会・自治会や民生・児童委員の研修会において、地域における男女共同参画推進の重要性について呼びかけることができた。  
◆ 町内会・自治会やNPO等へ配布している広報紙にも複数回、男女共同参画をテーマとした記事を掲載し、男女共同参画について考える機会をつくることができた。

**課 題** □ 自治会・町内会長に占める女性割合は6.5%、小中学校PTA会長に占める女性割合は20.3%に留まっており、女性自身の意識を変化させることや女性が地域の役員になれる環境が構築されるよう（家族の支援や職場の支援が得られるよう）呼びかけが必要。

施策 3	家庭における男女共同参画の推進	市民部, 子ども未 来部, 保健福祉部, 教育委員会
---------	-----------------	----------------------------------

**取組内容** 家族が、性別等に関わらず、共に協力して家事・子育て・介護等に取組むための啓発活動や情報提供を行うとともに、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実や、性別を問わず直面する家族の介護に関する支援体制の充実を図る。

**成 果** ◆ 地域子育て支援センター事業として、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施しており、令和4年10月に盛岡バスセンター内にあそびの広場を開設したことで利用者数は増加となった。

**課 題** □ 子ども家庭総合支援センターでは相談件数が115件増加しており、さらに児童虐待相談は79件増加と、急激に増加している。問題も複雑化、深刻化しており、虐待や不適切な養育環境に陥らないよう支援を行う必要がある。  
□ ひとり親家庭等へ向けた日常生活支援や就業相談は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、件数が減少している。事業の周知を強化する必要がある。

### 令和4年度の総評

令和4年度は、審議会等における女性登用率の調査と啓発、町内会や自治会等への男女共同参画の周知、子育て支援事業などに取り組んだが、成果指標である審議会等における女性委員の登用率は伸び悩んでいる。

審議会委員等への女性登用率の高い都市の取組について情報収集し、当市の今後の取り組みについて検討する必要があるほか、様々な場面で更に女性が参画しやすくなるよう、さらに周知啓発を図るなど、市民の意識の変化を促していく必要がある。

**令和5年度の主な取組** (施策1) 審議会等における女性登用率調査及び啓発取組の実施  
(施策2) 町内会・自治会、PTA等に向けた啓発事業  
(施策3) 子ども子育て支援の充実

# (1) 第3次盛岡市男女共同参画推進計画の進捗状況

資料 1  
(5/6)

## 【基本目標 3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍～働く場における活躍

(盛岡市女性活躍推進計画)

### 1 成果指標 (計画期間中に達成を目指す数値目標)

指 標	H30年度 現状値	R3年度	R4年度	R6年度 目標	目指す 方向性
女性活躍推進法に基づく市内の認定企業 (えるぼし認定) (累計) (社)	6	13	15	20	↑

### 2 成果と課題

施策 1	働く場における女性の活躍推進	市民部, 子ども未来部, 商工労働部, 農林部, 関係部
---------	----------------	------------------------------

**取組内容** 働くことを希望する女性が、自信と働きがいをもって活躍できるような支援と、事業者に対する意識啓発や環境整備のための取組支援などを、関係機関と連携して実施する。

- 成 果**
- ◆ コロナ禍における女性支援事業では、夜間や休日の女性相談の実施や出張相談、キャリアコンサルタントとの就労相談を実施するとともに、事業周知の一環及び生理の貧困への対策として生理用品の無料配布を実施し、困難を抱える女性の支援につながった。
  - ◆ もりおか女性センターの起業応援講座では、定員を上回る応募があり、女性先輩起業家のお話など受講者が刺激を得られるものとなった。受講者同士のネットワークが築かれ、切磋琢磨する様子も見受けられた。起業者は3名。

**課 題** □ ひとり親を対象とした就業相談や就業支援講習会、法律問題の解決のための弁護士相談など、ニーズの把握と満足度の高い事業を実施する必要がある。

施策 2	男性の家庭や地域における活躍推進	市民部, 子ども未来部, 商工労働部, 関係部
---------	------------------	-------------------------

**取組内容** 男性が家庭生活における責任を果たしながら、職場においても貢献していくことができる環境の実現に向け、女性だけでなく男性も仕事と家庭を両立できる働き方の見直しや、経営者と管理職を含めた意識改革を行う。

- 成 果**
- ◆ 令和4年度初めて、男性の育休取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「男性のための育休・子育て応援セミナー」を開催し、企業の経営や対象となる男性の理解を深めることができた。
  - ◆ 企業と協働し、男性の育児休業を後押しするポスターを作成した。

**課 題**

- 父親同士が繋がり、育児や家庭の悩みを相談できるような場が増えるよう働きかけが必要。
- 男性が育児についてイメージしやすいような情報発信についても検討する。

施策 3	ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場	総務部, 財政部, 市民部, 子ども未来部, 商工労働部, 保健福祉部
---------	------------------------------	-------------------------------------

**取組内容** 事業所に向けてワーク・ライフ・バランス実現のための具体的な取組や職場風土づくりのための啓発や支援を行うほか、性別等による固定的役割分担意識の解消やハラスメント防止も併せて行う。

- 成 果**
- ◆ 令和4年4月1日時点で待機児童は7年連続0人を達成したほか、1月1日時点も3年連続0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に取り組み、空き待ち児童数も減少傾向にある。
  - ◆ 障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給を開始した。利用者のニーズが年々増加しており、事業所側の受け入れ数が満員の状況。

**課 題** □ ワーク・ライフ・バランスの推進のため、経営者や管理職に向けた多様な人材を活かすマネジメント支援と保育所等での延長保育や病児保育等の育児と仕事の両立支援体制の充実を図る必要がある。

### 令和4年度の総評

女性が活躍できる職場環境の整備は、あらゆる人が働きやすいワーク・ライフ・バランスの取れた社会の推進にも繋がる。男性を対象としたセミナーを初めて開催するなど、啓発事業等の効果もあり、少しずつ意識は高まってきており、成果指標も増加している。

女性の活躍は女性の社会進出や地位向上ばかりでなく、企業にとっても、人材確保や事業のイノベーションなど大きなメリットを生み出すことを知ってもらい、企業が正しく女性活躍を理解し、職場改革に取り組む意欲が沸くような事業展開が必要である。

**令和5年度の主な取組** (施策1) 女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進  
(施策2) 男性の育休促進・子育てスキルアップ講座の実施  
(施策3) 特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進

## 【令和5年度の取組について】

～男女共同参画推進室・もりおか女性センター～

### 1 啓発講座、研修会等

#### <女性活躍推進>

- ・ **女性人材育成セミナー**  
(コミュニケーション・ファシリテーションカアップ講座)  
対象：事業所で働く女性等  
9月8日実施済 受講者37名
- ・ **女子中高生向け 理系の魅力発信イベント**  
対象：市内女子中高生とその保護者  
12月実施予定
- ・ **令和のパバを学ぶ！子育て応援セミナー**  
対象：子育てに関わりたい男性やその家族等  
12月実施予定
- ・ **多様な人材の活躍フォーラム**  
対象：市内事業所の経営者や人事担当者等  
1月実施予定

#### <性の多様性理解促進>

- ・ **教育関係者向け研修**  
対象：学校、児童養護施設等の教育関係者  
7月27日実施済み 受講者41名  
アーカイブ配信期間あり
- ・ **市職員向け研修**  
対象：盛岡市職員及び広域7市町職員  
9月7日実施済み 受講者38名
- ・ **企業・市民向け講演会**  
(多様な人材の活躍フォーラムと一緒に実施)  
1月実施予定

#### <DV男女共同参画防止の取組>

- ・ **窓口担当職員向け研修** 5月31日実施済み  
(DVの基礎知識、窓口対応での留意点等)
- ・ **DV防止対策担当課会議** 8月1日実施済み  
(情報共有、データ管理の課題等)
- ・ **女性に対する暴力をなくす運動** 11月実施予定  
(ツリーの設置、啓発リボンの着用、ポスター掲示等)  
※児童虐待防止の啓発と一緒に実施

### 2 コロナ禍における女性支援事業

令和3・4年度の2年に渡り、相談窓口の周知・拡充と併せ、市の相談窓口、子ども食堂、ハローワーク、イベント等で**生理用品を無料配布する取組**を行った。(地域女性活躍推進交付金、コロナ対応地方創生臨時交付金活用事業)

広く周知するという目的はおおむね達成できたと考えられることから、令和5年度は規模を縮小し、配布窓口をもりおか女性センターに集約して実施。

### 3 もりおか女性センターにおける取組

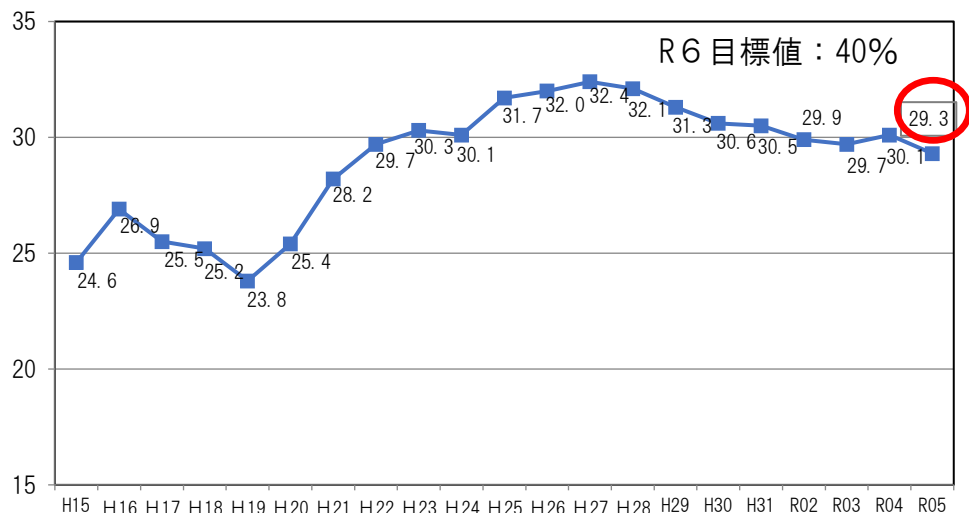
市の男女共同参画推進の拠点施設として、条例に基づき設置している「もりおか女性センター」において、多くの相談事業、支援事業、啓発事業等を継続して実施中。

#### 今後検討が必要な事項

- 第3次計画の中間見直し(R6・R7)に向けた課題等の抽出、整理
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和6年4月1日施行)を踏まえた庁内支援体制等の検討

### 令和5年4月1日時点の審議会等の女性登用率は29.3%

- ◆ 令和4年度（30.1%）と比較して**0.8ポイントの減少**。
- ◆ 令和4年度中に委員改選があった審議会等は40件、うち令和6年度目標値（**40.0%**）を達成したのは**9件**。
- ◆ 東北の**県庁所在地6市中第4位**で、平均値(31.5%)以下
- ◆ 委員のうち**女性が一人もない審議会等は6件**（令和4年度より1件増。）
- ◆ 令和4年度は7年ぶりに登用率が上昇したものの、令和5年度は**再び登用率が減少**。



### 女性登用率が低い理由

- ① 関係団体に委員の推薦を一任しており、「**女性を推薦してほしい**」旨を強く伝え難い。
- ② 当該審議会が所管する分野に**女性の専門家が少ない**。
- ③ 充て職としている委員が**人事異動等により、女性から男性になった**。

### 各課の目指す姿

## 所管する審議会の女性委員割合が40%以上

### 考えられる対策

各課に対しては、改選の時期に合わせ、

- ・意識的な女性の任命
- ・特定の肩書や機関、職種にとらわれない人選
- ・女性人材リストの積極的な活用

等と呼びかけてきたが、なかなか女性登用率の向上に結び付かないことから、今後は次の点に留意して取り組む。

- ① 機械的な通知ではなく、**各課の状況を聞き取りながらの個別の依頼**
- ② 登用率の推移、分野別の状況、他都市の例等、**分かりやすい情報の見せ方を工夫し、定期的に全庁掲示板等で呼びかけ**、意識づけを図る。



# (3) 特定事業主行動計画（第2次）の進捗状況について [基本目標3 - 2関係]

資料3

## 1 取組内容及び進捗状況（計画年度：令和3～7年度）

### (1) 取組内容（抜粋）

#### ア 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- ・時間外勤務の多い部署へのヒアリング、夏季の集中取組期間の設定等
- ・休み方改善（年次休暇の数値目標設定）
- ・柔軟な働き方の推進（テレワーク制度の運用）

#### イ 女性職員と若手職員の活躍推進

- ・定期人事異動等における女性・若手職員の積極的登用

#### ウ 職場環境の整備と両立支援

- ・「働き方工程表」作成の原則義務化

### (2) 数値目標（目標年次：令和7年度）

#### 【職員のワーク・ライフ・バランス関連】

#### ① 時間外・休日勤務の一人当たり月平均 9.0時間

**R4年度実績：14.0時間（R元年度比 約7%増） R3：13.6時間**

#### ② 時間外・休日勤務が年間360時間を超える職員の割合 5%に縮減

**R4年度実績：13.6% R3：13.1%**

#### ③ 年次休暇の年度の平均取得日数 15日（月1日以上+夏季3日）

**R4年度実績：13.3日 R3：12.0日**

#### ④ 夏季休暇の平均取得日数 5日（完全取得）

**R4年度実績：4.9日 R3：4.9日**

#### 【男性の子育てへの参画関連】

#### ⑤ 男性の育児休業取得率 30%（国の目標値と同じ値）（令和元年度 13.10%）

**R4年度実績：52.8% R3：33.3%**

#### ⑥ 配偶者出産休暇の取得率 100%（全員取得）（令和元年度 68.5%）

**R4年度実績：63.9% R3：58.3%**

#### ⑦ 育児参加休暇の取得率 100%（全員取得）（令和元年度 51.9%）

**R4年度実績：58.3% R3：53.3%**

### (3) 管理指標 = 中・長期的視点で計画全体の成果を図り、取組内容の効果性の分析や、数値目標の妥当性、内容の見直しなどに活用

#### ① 離職率（離職（普通退職）の防止）

R5.4.1時点 男性10.9% 女性15.6% 計12.8%

R2.4.1時点 男性8.0% 女性15.0% 計10.7%

#### ② 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（女性職員割合を踏まえた男女の均衡）

R5.4.1時点 管理職女性割合13.4% 50歳以上女性割合28.0%

R2.4.1時点 管理職女性割合10.5% 50歳以上女性割合23.9%

## 2 女性の職業選択に資する情報

### (1) 職員に占める女性の割合（令和5年4月1日） ※括弧は前年値

全体	一般職	その他
38.1% (37.9%)	29.9% (28.6%)	55.3% (56.9%)

### (2) 採用した職員に占める女性の割合（令和5年4月1日） ※括弧は前年値

全体	一般職	その他
57.0% (40.2%)	51.5% (37.7%)	70.4% (42.0%)

### (3) 職員の男女別の育児休業取得率

令和4年度 **男：女 = 52.8%：100.0%**（令和3年度33.3%：100.0%）

### (4) 職員一人当たりの時間外勤務

令和4年度 **14.0時間/月**（令和3年度 13.6時間/月）

### (5) 年次休暇取得の状況

令和4年度 **13.3日**（令和3年度12.0日）

### (6) 役職に占める女性の割合（令和5年4月1日） ※括弧は前年値

部次長級	課長級	課長補佐級	係長級
9.0% (6.1%)	16.0% (15.6%)	22.9% (21.9%)	49.4% (48.0%)

### (7) 管理的地位にある職員に占める女性の割合（令和5年4月1日）

**13.4%**（前年値 11.9%）

## 3 公表

行動計画の実施状況及び職業選択に資する情報について、公告板及びホームページで公表予定。



# (4) 盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度 導入後の状況について

[基本目標2 - 1 関係]

資料4

## 1 制度の利用状況

婚姻制度を利用できない、又は利用し難いカップル（同性カップルや事実婚の異性カップル）について、市が2人の関係性を尊重し、2人のパートナーシップの宣誓に対し「宣誓書受領証」を交付する盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度を令和5年5月1日から開始した。



(希望に応じ、互いの親や子との家族関係も認証するファミリーシップも採用)

令和5年9月末までに、**11組のカップル**が宣誓。

## 2 課題

- 制度の更なる周知**
  - 更に多くの事業者へ、制度の周知とサービスの拡充依頼
- 制度の改善**
  - 手続きのしやすさ、要件等についての改善点を探る  
(性的マイノリティ当事者、制度利用者へのアンケート等を検討)
- 他自治体との連携**
  - 住所移動に係る手続きの負担軽減や、利便性の向上等のため、**県内自治体との連携の形**について、岩手県とともに協議中。
- 市議会特別委員会の提言への対応**
  - **持続可能な地域づくり特別委員会からの提言事項**
    - ・当事者の意見を踏まえた制度の見直し
    - ・宣誓手続きの宿直室での対応
    - ・導入自治体ネットワークの形成などについて情報収集し、実現の可能性について検討していく。

## 3 導入後の周知啓発状況

- チラシ、ポスター、市ホームページ、市公式LINE、イオンモールデジタルサイネージ等の活用
- 市民団体との共催イベントで制度開始を周知  
(講演会、トークセッション、プライドパレード等)
- 憲法記念講演会、中央公民館公開講座での情報提供
- 盛岡市医師会、不動産協会、宅建協会への協力依頼

## 4 各部署への依頼事項

- 行政サービス拡充の継続的検討
  - 法律婚夫婦と同様に適用できる行政サービス拡充について、継続的な検討
  - パートナーシップ・ファミリーシップ制度を利用していなくても、柔軟な対応
- 性の多様性に対する理解の更なる促進
  - **LGBTQ+等、性的マイノリティに関する基本的理解**
    - ※職員研修等の実施
    - ※男女共同参画推進室作成のサービスミーティング資料の活用等
  - **情報保護の徹底（アウトイング等の禁止）**
    - アウトイング…本人の同意なく、セクシュアリティについて口外すること
    - ※パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の利用者が、情報をオープンにしているとは限らないことに注意が必要。